

7. 資料

(1) 策定経過

年月日	内容
平成20年 8月22日	第1回策定委員会 ・石岡市景観基本計画の策定について ・市民アンケートの実施について
9月・10月	石岡の景観まちづくり市民アンケート実施 ・一般：石岡市在住20歳以上の市民（2,000名配布） ・高校生：石岡一高一学年生徒（全員配布）
9月～12月	石岡の景観まちづくりワークショップ実施（全5回） ①趣旨説明→②現地見学会→③・④話し合い→⑤まとめ
11月19日	第2回策定委員会 ・石岡の景観まちづくり市民アンケート結果について ・石岡の景観づくりの方向性について
平成20年 2月19日	第3回策定委員会 ・石岡市景観基本計画（案）について ・フォトモンタージュについて
3月4日～ 3月16日	石岡市景観基本計画（案）に対する意見公募（パブリックコメント） の実施
3月26日	第4回策定委員会 ・石岡市景観基本計画（案）について

(2) 石岡市景観基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 石岡市は中心市街地における歴史的建造物や八郷地区の豊かな自然など、良好な景観資源に恵まれている。また、景観づくりは、都市環境向上を図るための政策として重要性が増してきている。よって、良好な景観を形成するための方向性を明確にし、体系的な施策を検討することを目的として石岡市景観基本計画策定委員会を置く。

(掌握事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 石岡市景観基本計画策定に関する事項
- (2) その他、委員会において必要と認める事項

(組織)

第3条 委員は17名以内をもって組織し、次に掲げるうちから構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民代表
- (3) 茨城県
- (4) 石岡市
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成21年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会には、委員長及び副委員長を各1名置く。委員長は市長が指名し、副委員長は、委員長が指名する。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 委員長に事故があったとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を行う。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要の都度招集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(作業部会)

第7条 委員会は、調整・検討、その他必要な作業を行うため作業部会を置く。

- 2 作業部会は、別表1に定める市職員をもって組織する。
- 3 作業部会は部会長を置き、部会長は都市計画課長をもってあてる。
- 4 部会長は、作業部会の会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 部会長が必要と認めるときには、アドバイザーを置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、都市建設部都市計画課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、その都度委員長が定めるものとする。

付 則

この要綱は、平成20年8月22日から施行する。

別表1 (第7条関係)

企 画 部	企 画 課	課 長
生活環境部	環境対策課	課 長
都市建設部	都市計画課	課 長
経 済 部	商工観光課	課 長
教育委員会	文化振興課	課 長

(3) 策定委員会名簿

氏名	備考
大 澤 義 明	学識経験者
田 島 学	学識経験者
森 田 裕 子	市民代表
神 生 賢 一	市民代表
飯 田 カ ツ 江	市民代表
島 田 哲	市民代表
白 井 育 夫	市民代表
上 野 弥 智 代	市民代表
武 井 純 子	市民代表
塚 原 明 義	市民代表
上 遠 野 和 夫	茨城県都市計画課長
吉 川 安 延	石岡市都市建設部長
田 口 賢 寿	石岡市企画部長
市 村 章 二	石岡市経済部長
大 野 静 夫	石岡市生活環境部長
土 師 照 夫	石岡市教育次長

(4) 参考資料：景観まちづくりワークショップ開催の概要

本計画の策定作業と平行して、広報で参加者を募集し、景観まちづくりワークショップが開催されました。①趣旨説明→②現地見学会→③・④話し合い→⑤まとめの流れで進められました。現地見学会において参加者が各々撮った気になる景観の写真をもとに話し合い、「景観とはつなぐこと」といったことが、参加者の間で発見・確認されました。



ボンネットバスに乗り、現地見学会が行われた

各人が気になる写真を撮影した

少人数のグループ毎に話し合いが行われた

グループ毎にまとめ、発表し合った

景観まちづくりワークショップ全5回の概要

名称	概要	参加者
第1回	講演「景観に関する潮流と石岡の景観まちづくりの展望」 話し合い「大切にしたい、自慢したい石岡の景観は何ですか」	18人
第2回	現地視察 ボンネットバスに乗って ～石岡中心市街地、菖蒲沢、青柳等	17人
第3回	話し合い「石岡の楽しみ方」～現地視察の写真の整理から	16人
第4回	話し合い「石岡市の景観の良さ、そして景観まちづくりへ」	13人
第5回	話し合い「景観まちづくりワークショップから見たこと」	14人

景観まちづくりワークショップのまとめ（要旨）

<p>同じ場所に訪れ、同じものを見たのに、見つけたものはひとそれぞれ。一人ひとり見るものが違う、感じ方が違う。みんな見ているものを寄せ合ってみると、自分一人の写真とは明らかに違った面白さが見えて楽しいです。</p> <p>ことばの面白さもあります。現地を見てみると、扁額、旧町名の案内、駐輪、不思議な花壇、たくさんの看板、大きな白いテント、、、第1回の話し合いでは、単に「石岡駅」でしたが、明らかに細やかになっています。</p> <p>この日はあいにくの曇り空でしたが、時間や季節も違えば景観も違います。通勤・通学、夕、朝日、雨、雪、春夏秋冬、これからも、もっといろいろな見方を集めてみましょう！</p> <p>石岡の楽しみ方は、『「ひと」を感じるミニタイムトリップ』。日常にあってちょっとした旅気分を味わえる景観だったり、ひとのやさしさ、営み、気遣いを感じる景観だったりするのでしょうか。</p> <p>つながることへの気づき！つなげることの楽しみ！</p> <p>景観とは・・・まちをつなぐことだったのか、と話し合いから知ることができました。</p> <p>たとえば旧町名とは、ひとをつなぐことの原点だったと気づきました。</p> <p>そして、つなげる。・・・自分たちにできるかもしれないこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街なかで、里山で ・買い物 ・乗り物、歩き、自転車 ・カヤ刈り ・基金 ・花植え ・学び <p>事業所と、行政と、それぞれに期待することがあり、力を合わせてまちづくりに取り組む・・・。</p>
--

(5) 参考資料：景観の見方・考え方・使い方

景観分類	特性	主な構成要素	景観の見方	景観の考え方	景観の使い方
			・どう把握するか	・どんな働きをするか ・何を加え、取り除くか	・どう生かすか ・どう形成していくか
自然景観	太古からほぼ変わらない姿を見せる景観	<input type="checkbox"/> 山（個体、連続）、稜線 <input type="checkbox"/> 森林、林（自然林、人工林） <input type="checkbox"/> 斜面緑地 <input type="checkbox"/> 谷、段丘（河川、海岸） <input type="checkbox"/> 湖沼、河川、海岸	<ul style="list-style-type: none"> 目に付きやすい部分や、地形をまず捉える 気象や地形条件等による地域の個性を捉える 四季の移ろいを捉える 河川や海岸は、周辺の地形等を含めて面的に捉える 	<ul style="list-style-type: none"> 景観の主題より背景となることのほうが多い。背景として全体の魅力を高める働きをする 人々に癒しや安らぎ、潤いを与える働きをする 大規模建築物や屋外広告物等、眺望を阻害するものがある場合は、隠したり除いたりする方策を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 地形の特徴的部分に添景となる人工物を設置するなど、景観を楽しむための視点場を整備する 保全活動を促進し、住民のまちづくりへの参加機会とする 散策ルートや休息スペースの充実など、自然に触れる機会を創出する
		<input type="checkbox"/> 屋敷林、生垣 <input type="checkbox"/> 民家、門 <input type="checkbox"/> 二次林、草地 <input type="checkbox"/> 田畑、果樹園 <input type="checkbox"/> 鎮守、鎮守の杜、祠、道祖神 <input type="checkbox"/> 里山 <input type="checkbox"/> 道路（集落道、農道）、水路 <input type="checkbox"/> 漁港	<ul style="list-style-type: none"> まとまりのある田畑や家並み等をまず捉える 人間が長い年月をかけて自然に働きかけたものとして捉える 自然環境の保全や水源の涵養、文化の伝承等の役割を持つものとして捉える 	<ul style="list-style-type: none"> 人々の生産の場と暮らしている場が一体となっている 建築物の形や生垣などは、気象や地形などの特性を反映している 古くからの集落景観と新たな建築物・工作物・屋外広告物等の調和を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験などを通じて都市・農村の交流や農業振興を図る機会として生かす 伝統的な景観の成り立ちを学ぶことで、居住環境の良さを見直すことに生かす 里山づくりなどの活動を促進により、森林・緑地の保全に生かす
都市景観	歴史的市街地	<input type="checkbox"/> 町割り <input type="checkbox"/> 民家、蔵、門 <input type="checkbox"/> 城、寺社 <input type="checkbox"/> 鎮守、鎮守の杜、祠、道祖神 <input type="checkbox"/> 街道 <input type="checkbox"/> 並木 <input type="checkbox"/> 河川、水路 <input type="checkbox"/> 道標 <input type="checkbox"/> 商店、賑わい	<ul style="list-style-type: none"> 一度失われてしまうと非常に再生が困難なものとして捉える 地域の人々が幾世代にわたって守り継いだものとして捉える 	<ul style="list-style-type: none"> 長い年月の醸し出す重厚な風合いがあり、地域の景観の主題となることが多い 商店街や観光地の場合は、地域活性化の働きをする 歴史的建築物や街並みを阻害するものがある場合は、隠したり、なじむように替えたりする方法を検討する 歴史になじむ屋外広告物の取り扱い方を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史や住まいの環境について興味・関心を掘り起こし、まちづくりの機運を高める 地域の歴史や文化を楽しむまち歩き観光の需要につなげる 見学会やイベントの開催、景観に調和した街並み案内板や散策マップを楽しみながら作成する
	計画的開発地区の景観	<input type="checkbox"/> 建築物 <input type="checkbox"/> 植栽、 <input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 屋外広告物	<ul style="list-style-type: none"> 機能・効率のバランスによる作為的な街並みとして捉える 実は市街地の完成した時点が最も調和の取れた景観である可能性もあるものとして捉える 	<ul style="list-style-type: none"> 新たなコミュニティでまちづくり方針等の話し合いの方法をしっかりとつくる 計画変更や建替えなどによる変容に注意する 植栽・生垣の管理や屋外広告物の掲出に注意する 	<ul style="list-style-type: none"> 機能性や快適性を維持するため、街並み点検や見学会などを開催し、地域への愛着を育み、コミュニティの形成を助ける 地区計画や協定等の遵守を継続するシステムを話し合いながら構築する
	郊外・市街地外縁	農地が低い密度で介在する市街地の景観	<input type="checkbox"/> 大型建築物（商業施設等） <input type="checkbox"/> 植栽 <input type="checkbox"/> 道路、鉄道 <input type="checkbox"/> 屋外広告物 <input type="checkbox"/> 港湾	<ul style="list-style-type: none"> 自然・集落景観に都市景観の構成要素が追加されていると捉える 	<ul style="list-style-type: none"> 自然・集落景観と都市景観の異質な構成要素の融合から新たな景観の面白さを見いだす 土地利用規制等から、構成要素が無秩序に混雑する可能性のある地域を割り出し、色彩の調和等について景観誘導施策の立案を急ぐ

「景観計画策定手法の検討及び景観まちづくりワークショップの実施に関する業務報告書/H19.3/茨城県」をもとに加筆・編集